




瀬戸内(04)103号建物空調機修理

名 称	瀬戸内(04)103号建物空調機修理		
後方支援隊長	営繕班長		工事企画
			
奄美警備隊後方支援隊営繕班	図面番号	1 / 4	

仕 様 書

- 1 作業件名：瀬戸内（04）103号建物空調機修理
- 2 作業場所：鹿児島県大島郡瀬戸内町大字節子684番地2 陸上自衛隊瀬戸内分屯地
- 3 作業期間：契約締結日の翌日 ～ 令和4年11月30日（水）
ただし、修理作業は10月31日（月）までに完了させること。

4 作業概要

本作業は、瀬戸内分屯地内の103号建物に設置している空調機室外機の部品取替を実施するもの。（細部下表のとおり）

対象機器	交換部品等	数 量	備 考
日立ジョンコントロールズ 空調製 RAS-AP335SG1	圧縮機 06964600	1 台	
	フロンガス回収 R410A	10 kg	
	フロンガス充填 R410A	10 kg	
	試験調整費	1 式	
	冷媒破壊処理	1 式	

5 一般事項

- (1) 本作業は、図面・本仕様書によるほか、メーカー仕様、関係諸規則に基づき実施する。
- (2) 本仕様書及び図面に記載無き事項で、疑義が生じた場合は監督官と調整し、その指示に従い実施すること。
- (3) 請負者は作業実施に先立ち、監督官と協議のうえ工程表を作成、監督官に提出するものとし、了解を得たのち作業を実施すること。
- (4) 作業実施中において、管理施設及び人員に損傷・損害を与えた場合は速やかに監督官に報告するとともに、請負者の責任において補償及び復旧すること。しかし、故障・破損の責が官側に有る場合の修理費用、追加に係わる費用は含まない。
- (5) 作業実施に際し、仕様書・図面に明記なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施すること。
- (6) 作業実施に際し、請負者は作業条件を作業関係者に十分把握させると共に作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施すること。
- (7) 作業に必要な電気・水についてはすべて有償とし、請負者によるメーターの設置又は官側の指示する方法により使用量を算定する。
- (8) 本作業は、検査官の完了検査合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は、手直し完了後検査官の再検査を実施し検査合格をもって完了とする。
- (9) 発生材（鉄くず等の売り払い可能なもの）は、監督官の指示する場所に整理集積し、発生材調書を添えて引き渡すものとする。産業廃棄物については、法令等を遵守し適正に処分し、マニフェストの写し（E票）を提出すること。

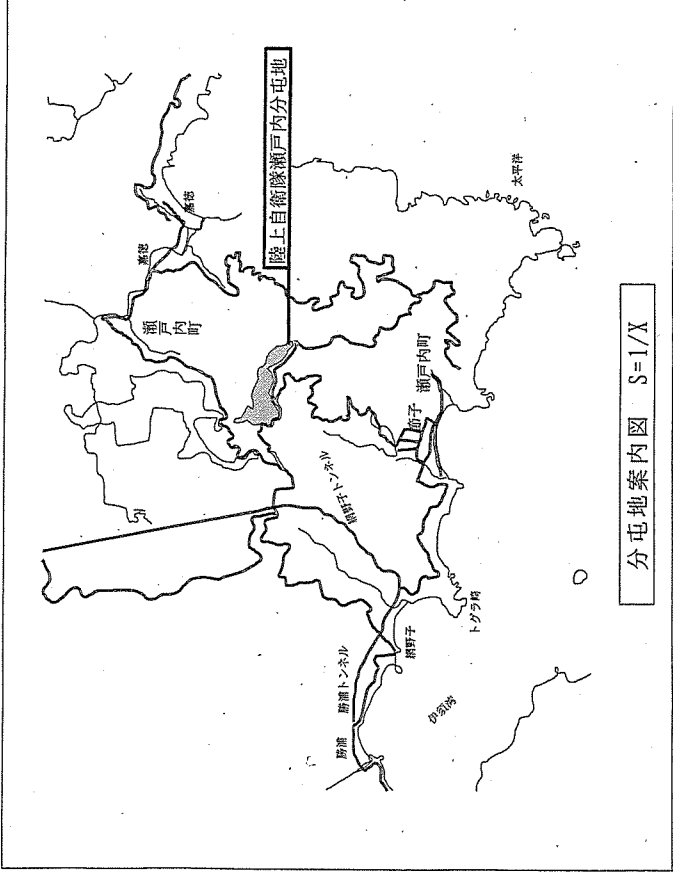
- (10) その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し、指示に従うこと。
- (11) 作業実施場所以外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙は、禁止する。
- (12) 作業時間は08:30～17:00を原則とし、時間外及び休日等は作業を実施しないこと。(緊急作業等については、許可を受ければこの限りではない。)

6 特記事項

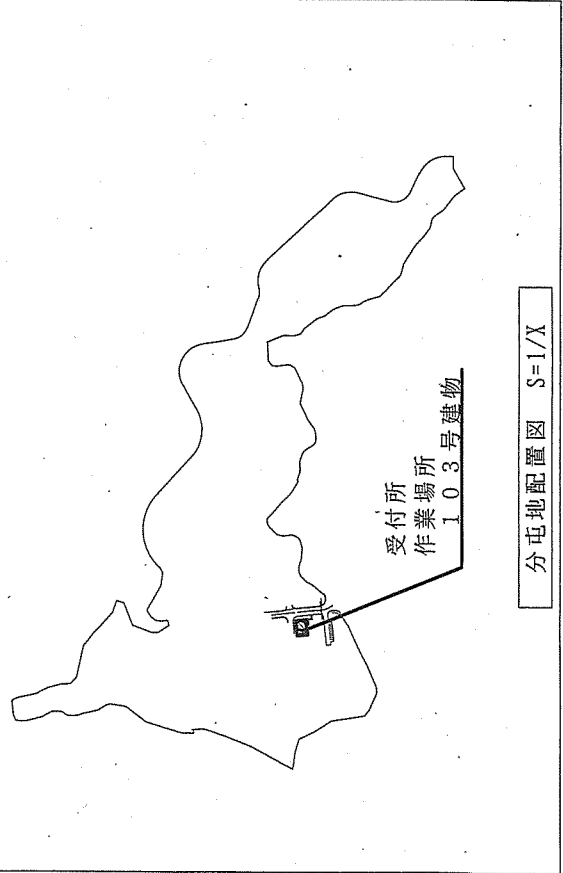
- (1) 試運転については、係官立会いのもと実施するものとし、正常に運転していることを確認すること。
- (2) 回収したガスは、適切な処理のもと冷媒ガス破壊処理証明書を提出すること。
- (3) 本作業において異常箇所等を発見した場合は、書面にて監督官に提出するとともに、その補修の見積を提出すること。

7 提出書類

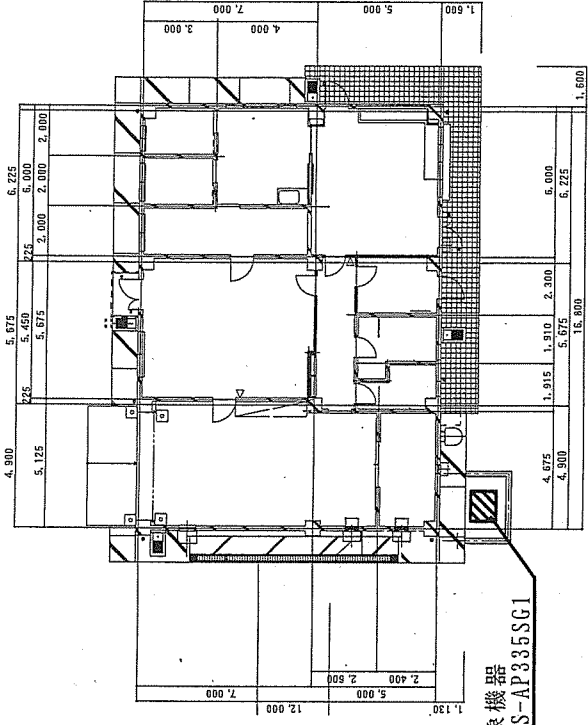
- (1) 作業写真（作業完了後）
- (2) 試運転報告書（作業完了後）
- (3) 冷媒ガス破壊処理証明書（作業完了後）
- (4) その他指示された書類



分屯地案内図 S=1/X



分屯地配置図 S=1/X



103号建物平面図 S=1/200

作業対象機器
日立 RAS-AP335SG1

図面名称	案内図、配置図、平面図
縮尺	図示
図面番号	4 / 4